

学びの灯

ようこそ、広島都市学園大学 子ども教育学部へ

子ども教育学部には、様々な研究をされている先生方がいらっしゃいます。

このページでは、毎月、一人一人の先生方の思いや考え方などを記していただき、読んだ皆さんの心や頭に「学びの灯」をともします。

一つ一つの「灯」は、いくつか集まると、きっと大きな明るさとなり、皆さんの未来を明るく照らすものとなるでしょう。

また、ある「灯」は皆さんの拠り所となって、どんなときであっても、希望と温かさを保ち続けてくれるでしょう。

さらに、皆さんが「新しい灯」をともし、多くの人々の未来を明るく照らすことに役立つことでしょう。

さあ、今月は、どんな灯でしょうか？



子どもたちと向かい合うために
子ども教育学部 保育・幼児教育等担当教員

深澤 悦子

教諭、保育士という仕事を担うためには、文部科学省による『学習指導要領』、『幼稚園教育要領』、厚生労働省による『保育所保育指針』、内閣府・文部科学省・厚生労働省による『保育要領』をふまえて、授業・教育実践、あそびと生活・保育実践を行います。*

いま、平成30年度に向けて『学習指導要領』『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『保育要領』は、社会経済・政治、社会情勢の流れ、子どもを取り巻くさまざまな環境の変容（自然・人間の営み）、時代の状況や未来を見据えて、子どもたちのよりよい学習・学力の向上や人間形成の育成を願い、改訂作業がすすめられています。1947年文部省による『学習指導要領一般編（試案）』から始まって8次改訂、1956年『幼稚園教育要領』から5次改訂、『保育所保育指針』は4次改訂となります。

これらの改訂は上から与えられた教育・保育の目的や内容であり、ふまえなければならないものです。しかし、ただそれらを安易に実施する教育・保育実践であれば、目の前にいる子どもの姿や育ちを捉え、教科内容、保育内容を吟味しながらすすめていく実践とはなりません。「教育目的と教育内容は上から与えられたものとして受けとり、それと直接無関係な指導法や指導技術をこれに適応しても、しっくりいかないで目立った効果が挙がらないのは当然であろう。より基本的には教育目的と教育内容に対する専門的力量を高め、教職の専門職性の向上のために一定の責任をになってコミット（関与）することがまずなければ、結局指導法の面での専門性も発揮されることはないのである。」（安彦忠彦『学校の教育課程編成と評価』明治図書、1979年、13頁。）と述べられているように、子どもと向かい合う教師や保育士には、「専門的力量」（＝子どもを理解すること、教科内容や保育内容を解釈し目的をもち、授業や保育を構想・計画し改善していくことなど）を深めるために、よりよい方法はないか試行錯誤し、学び続けることが必要です。

改訂が行われるたびに「子どもたちは、無限の可能性を奥深くひめて、教師からの愛と要求を待っているのです。」（吉本均『学級で教えるということ』明治図書、1979年、6頁。）と語られているように、教育・保育実践がもつ本質に立ち返り、「誰のための？何のための？」と、子どもたち一人ひとりの可能性を導くために向かい合いたいと私は思います。

*『学習指導要領』は、小・中・高等学校および特別支援学校における教育課程の編成および実施の際の基準を定めたもの。『幼稚園教育要領』は、幼稚園における教育課程の編成および実施の際の基準を定めたもの。『保育所保育指針』は、保育所における保育課程の編成および実施の際の基準を定めたもの。

『保育要領』は、幼保連携型認定こども園における教育・保育課程の編成および実施の際の基準を定めたもの。

追記：25年ぶり広島東洋カープ、セントラルリーグ祝優勝の9月に記す。